

ハンディサーチの人体・電子機器類に与える影響について

日本無線株式会社 通信インフラ営業部
株式会社 計測技術サービス

近年、無線通信機器の人体に与える影響についての問題が、世界的にクローズアップされておりますが、明確な因果関係を実証するデータが示されていないのが現状です。

日本国内の無線通信機器の取扱いについては、総務省が、発射する電波の強さ、周波数帯等によって細かく規制し、それらの機器の運用が、国民生活上問題のないように配慮されています。

その中で、下記に示すような発射する電波が著しく微弱な無線局については、「他の電子機器類に影響を与えない電波の強さ」と総務省が認定し、無免許で運用が認められています。

発射する電波が著しく微弱な無線局

周波数帯	電界強度
322MHz以下	毎メートル 500 μ V以下
322MHzを越え10GHz以下	毎メートル 35 μ V以下

日本無線株式会社製作のコンクリート内部探査器ハンディサーチ(NJJ-85A、95A、95B、105)は、発射する電波が著しく微弱な無線局に該当するよう設計されています。従いまして、通常の使用状態では他の電子機器類に影響を与えることはないと思われませんが、人体に与える影響については、他の無線機器類と同様、明確な因果関係がわからないのが実状です。